

2023年（令和5年）9月吉日

各 位

京都弁護士会
会 長 吉 田 誠 司
同公害対策・環境保全委員会
委員長 伏 見 康 司

「原発問題を考える勉強会」のご案内 —国に責任はないのか？福島原発事故の最高裁判決への疑問—

昨年6月、福島原発事故について国の責任を否定した最高裁判決に関し、判決がつくられるに至った経過などを考察し、最高裁判事の人事交流の問題を指摘しておられる、ジャーナリストの後藤秀典さんをお招きして、原発問題の理解を深める勉強会を開催したく存じます。皆様、何卒ふるってご参加くださいますようお願いいたします。

記

日 時 2023年（令和5年）10月14日（土） 午後1時～午後4時
会 場 京都弁護士会館 地階大ホール（京都市中京区富小路通丸太町下ル）
内 容 講演「国に責任はないのか？福島原発事故の最高裁判決への疑問」
講 師 後藤 秀典 さん

ジャーナリスト。1964年生まれ。NHK「消えた罫元 10 年の軌跡」、「分断の果てに “原発事故避難者、は問いかける”(貧困ジャーナリズム賞)などを制作。岩波書店『世界』に「東京電力 11年の変節」連載。新日本出版社「経済」に「国に責任はない——原発国賠訴訟・最高裁判決は誰がつくったか」(23年5月号)、「東京電力の変節——最高裁・司法エリートとの癒着と原発被災者攻撃」(旬報社)出版

定 員 100名（会場定員）
申込方法 本紙に記入の上、京都弁護士会あて FAX 等でお申込みください。
(当日の飛び込み参加も可能ですが、できる限りお申込みをお願いします。)

この件に関する担当：徳弘（事務局）
TEL：075-231-2337
FAX：075-223-1804

10月14日（土）の「原発問題を考える勉強会」に参加します。

参加者氏名（ ）

合計参加人数（計 ）

※ 複数名でご参加の場合は、代表者のお名前と合計参加人数をご記入ください。

【 FAX：075-223-1804 又は 京都弁護士会行（担当：徳弘） 】